

郵便入札について

屋久島町政策推進課企画調整係

1. 郵便入札とは

郵便入札とは、従来の入札参加者が入札会場に足を運んで入札書を提出する方法と異なり、あらかじめ指定された日時までに、郵便により入札書を提出する方法により行う入札をいいます。

2. 対象案件

郵便入札の対象は、屋久島町が行う工事及び業務委託等の一般競争及び指名競争入札のうち、電子入札により行うものを除き、原則としてすべての入札案件となります。

3. 入札書の提出方法等

- ① 内封筒には「屋久島町長名、入札件名、入札日、入札者住所、商号、代表者名」を記載し、代表者印を押印してください。また、朱書きで「入札書在中」と表記してください。（「入札書封筒の記載方法等」参照）
- ② ①の内封筒に入札書を入れ封印します。（入札条件で必要としている書類がある場合は、その書類も同封します。）
- ③ 外封筒には宛先と入札参加者名のほか、提出期限を記載してください。また、朱書きで「入札書在中」と表記してください。（「入札書封筒の記載方法等」参照）
- ④ ②の内封筒（封印した入札書）を③の外封筒に入れて、一般競争入札の公告または指名競争入札の執行通知記載の提出先に一般書留郵便、簡易書留郵便若しくは特定記録郵便で郵送してください。外封筒には複数の内封筒（封印した入札書）を入れて提出してもかまいません。
- ⑤ ①の内封筒に2枚以上の入札書を入れないでください。
- ⑥ 郵送にあたっては、離島の郵便事情を考慮し提出期限までに到着するように余裕を持って発送してください。

4. 入札書の提出期限

- ① 入札書の提出期限は、一般競争入札の公告又は指名競争入札の執行通知に、それぞれ記載します。原則として開札日前日の午後5時が入札書提出期限となります。なお、開札日が月曜日の場合は、前開庁日の金曜日の午後5時が入札書提出期限となります。
- ② 入札書提出期限が過ぎて到達した入札書は、受付をしないものとします。

5. 入札辞退届の提出期限

入札を辞退しようとするときは、入札辞退届を持参又は郵送により入札書の提出期限までに提出してください。

6. 開札について

開札は、一般競争入札の公告又は指名競争入札の執行通知に記載された開札日時に、開札場所において行います。なお、入札参加者は、希望があれば開札に立ち会う事ができます。希望する場合は、別紙1「開札立会申込書」を開札日前日の正午までにファックス等で送信し、政策推進課企画調整係まで電話にてご連絡ください。

7. くじによる落札者決定について

落札となるべき同類の入札者が2人以上あるときは、当該入札をした者の出席を求め、地方自治法施行令第167条の9の規定により、くじ引きで落札者を決定します。なお、同一価格者全員が立会いを行っていれば、その場でくじを引くこととします。また出席を求めても出席をしないとき並びに出席してもくじを引かないときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

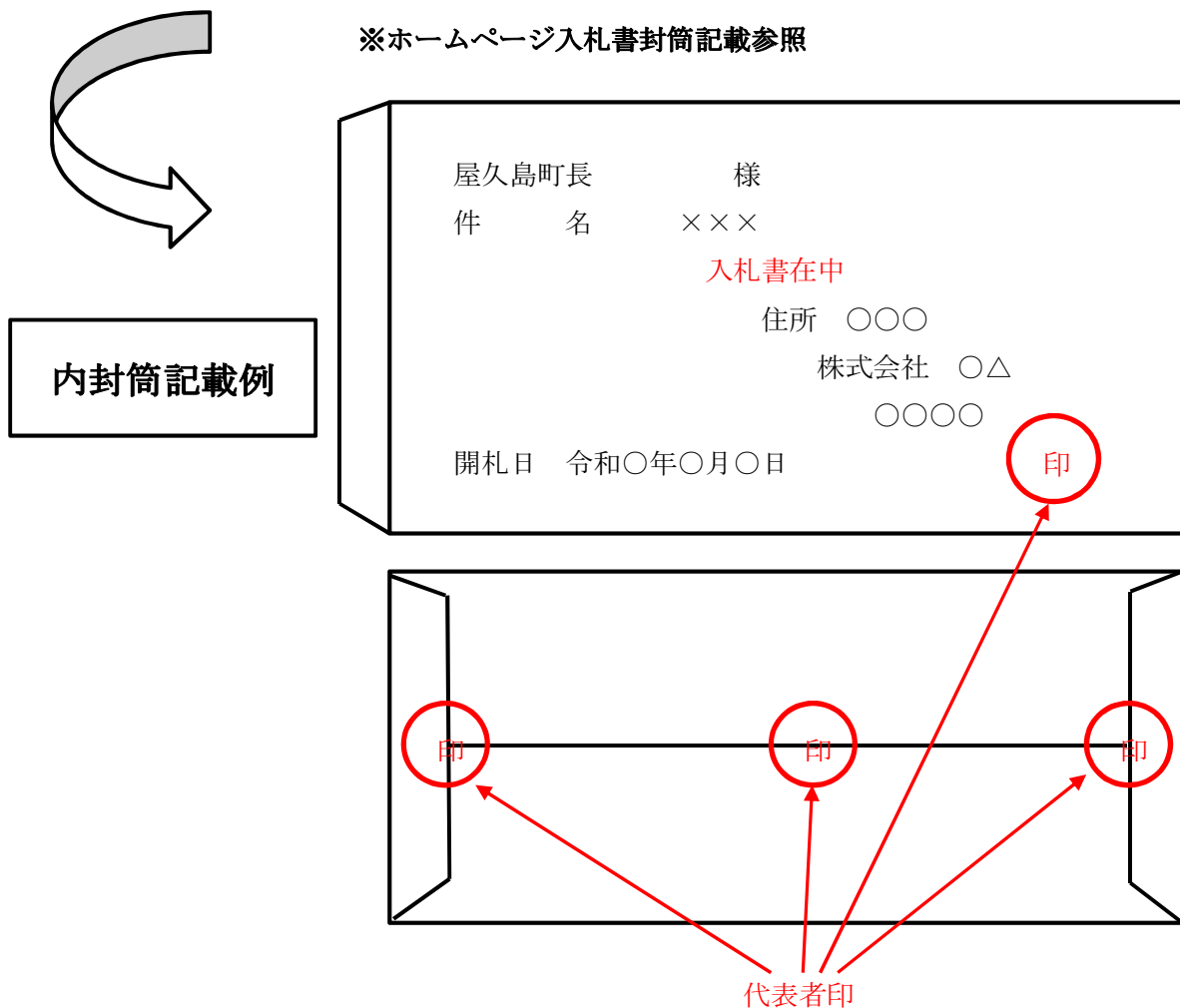
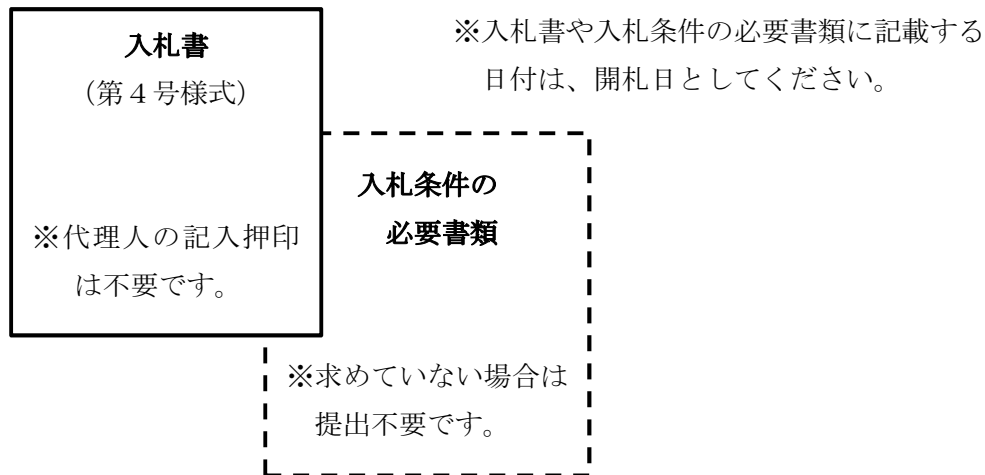
8. 入札結果について

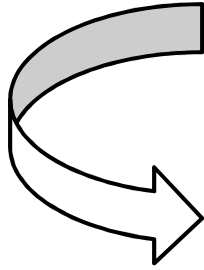
- ① 落札者には、入札終了後速やかに、電話又はファックス等により連絡し契約締結に必要な事項を指示します。
- ② 入札結果は、後日、屋久島町ホームページに掲載します。

9. その他注意事項

- ① 提出した入札書は、引換え・変更・取消しをすることが出来ませんので、提出する前に十分確認してください。
- ② 次のいずれかに該当する場合は、入札書は無効となり、入札に参加できません。
 - ア 入札書提出期限までに、入札書が到達しないとき。
 - イ 指定された以外の方法により入札書を提出したとき。
 - ウ 入札心得に規定する入札の無効になる事項に該当するとき。
- ③ 無効とされた入札書(入札条件で必要としている書類があれば、その書類も含む)は、返却しません。

入札書封筒の記載方法等





外封筒記載例

(郵送の場合)
〒 8 9 1 - 4 2 0 7
鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 8 4 9 番地 2 0

屋久島町役場 政策推進課 企画調整係 行
住所 ○○○○
株式会社 ○△
○○○○

提出期限 令和○年○月○日

別紙1

開札立会申込書

屋久島町長

様

以下の入札の開札立会いを希望します。

1	件名	旅客船兼自動車渡船「汽船フェリー太陽」の売却
2	開札場所	熊毛郡屋久島町小瀬田849番地20 屋久島町役場 議会棟 委員会室1
3	開札日時	平成 3年 2月22日 午後2時00分
4	申請者	住所 商号又は名称 印

※申請方法は内容を記載し、開札日前日の正午までにファックス等で送信し、政策推進課企画調整係（船舶担当）まで電話連絡をしてください。

屋久島町政策推進課企画調整係（船舶担当）

電話 0997-43-5900（内線221）

FAX 0997-43-5905

E-mail senpaku@town.yakushima.kagoshima.jp